

令和2年山武市教育委員会第9回定例会会議録

1. 日 時 令和2年9月17日（木）14:00
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 令和2年度（令和元年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について
- 議案第2号 山武市教育委員会職員の勤務時間の割り振り等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第3号 山武市ロードレース大会補助金交付要綱を廃止する告示の制定について
- 議案第4号 令和3年度山武市立幼稚園及びこども園（短児部）の園児募集について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 協議第2号 令和2年度（秋）山武地区教育委員会連絡協議会表彰について

報告事項

- 報告第1号 山武市議会第3回定例会の報告について
- 報告第2号 いじめ・体罰実態調査（1学期）の結果について
- 報告第3号 社会教育施設等のあり方について
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 10月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	嘉瀬 多市
学校教育課長	越川 幸夫
学校教育課指導室長	高野 隆博
学校再編推進室長	川島 美雄
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
子育て支援課長	藤井 浩美
子育て支援課主幹	野口 博明

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事	齋藤 未希

◎開 会 午後2時00分
教育長 皆様、ご苦労さまです。

バルサミコヤスさんの手形アートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

バルサミコヤスさんには、今回、成東図書館の子ども用読書コーナーに絵を描いてもらいましたが、以前、緑海小学校の工事用フェンスに子ども達と一緒に絵を描いてもらったり、ほかにも様々な場所で活躍していただいています。

成東図書館に来る子ども達が、楽しんでくれれば良いと思います。

それでは、早速ですが、ただいまから、令和2年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日、渡邊委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

渡邊委員 はい。

◎日程第2 会議録の承認
教育長

日程第2、会議録の承認。令和2年教育委員会第8回定例会の会議録について、事前に配付してありますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議がないようですので、教育委員会第8回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長

日程第3、教育長報告。資料2ページです。よろしくお願いいたします。

8月21日から9月17日、本日までとなります。主立ったものを説明していきますので、よろしくお願いいたします。

8月21日、教育委員会の事務の点検・評価。学識経験者から点検・評価をいただきました。

8月24日、臨時の庁議がございました。

8月25日、管理職選考志願者面接。今年度管理職選考を受験希望の先生方について、市の予備面接をしています。26日、27日も同様に、3日間行いました。

8月26日、市議会一般質問庁内調整会議。それから、部内調整会議です

が、26日午前中に議会運営委員会が開かれて、一般質問が出そろいましたので、それについての調整でございます。

8月27日、教育委員会第6回協議会。教育委員の皆さんに事務の点検・評価をしていただいたものでございます。

8月28日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。

9月1日、庁議がございました。

9月2日、市議会第3回定例会の開会日でございます。議案の提出と提案理由の説明がありました。

9月7日、日向小学校校歌作成者来庁。現在、統合の準備が進められている新日向小学校の校歌について、近藤文子さんに依頼しており、曲が付いた第1稿が上がってまいりました。今後、細かい調整がなされるということですが、大変良い校歌に仕上がっていると感じました。

9月9日、市議会第3回定例会一般質問。公明党からの質問。

9月10日、同じく一般質問。さんむ21、並木幹男議員、小川一馬議員、齋藤昌秀議員からの質問を受けております。これについては後ほど報告がございまして、よろしくお願ひいたします。

9月11日、同じく市議会定例会の議案質疑がございました。

9月12日、小学校運動会。山武北小学校となっておりますが、山武北小学校に行った後、山武西小学校にも顔出しをしてまいりました。山武西小学校では、ユーチューブを使って運動会の様子をリアルタイムで流していました。保護者の人数をある程度制限していたので、ほかの保護者の方や、お祖父さん、お祖母さんにも見てもらえるようにということでやっていた。

9月16日、文教厚生常任委員会が開かれました。これについても後ほど説明がありますが、教育委員会からは補正予算のみでございます。また、常任委員会が予定より少し早く終わりましたので、成東総合運動公園で蓮沼中学校が体育祭を開催しておりましたので、そちらに行ってみてまいりました。午後は庁議です。

9月17日、本日です。先ほど皆さんにやっていただいた図書館での手形アート作成。そして、本定例会ということになります。

説明は以上です。何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、議事に入りたいと思います。本日の議題ですが、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、協議第2号、令和2年度(秋)山武地区教育委員会連絡協議会表彰について、これらは氏名等の内容が含まれており、公開することによって個人のプライバシーを侵害す

るおそれがあり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、協議第1号及び協議第2号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長 日程第4、議決事項です。議案第1号、令和2年度（令和元年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について、事務局からの説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 議案第1号についてご説明させていただきます。資料4ページをご覧ください。また、報告書については別冊となっております。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会事務の点検・評価を行った結果に関する報告書を作成しようとするものでございます。

別添報告書は、昨年度実施いたしました8重点施策の活動、取組の内容及び結果につきまして、8月21日に学識経験者の意見をいただき、8月27日に教育委員会協議会において、教育委員の皆様にご覧いただき、点検・評価をさせていただいたものを取りまとめたものでございます。事務局といたしましては、今回の点検・評価の結果を活かし、各事業の一層の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、この報告書につきましては、本日決定させていただきますと、同法律第26条の規定に基づきまして、市議会に提出をさせていただくとともに、ホームページに掲載し、公表する予定でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。点検・評価につきましては、皆様にもデータが行っていると思いますが、いかがでしょうか。ご覧いただいて特に問題がないようであれば、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案について賛成する委員の挙手をお

願います。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第2号

教育長 議案第2号、山武市教育委員会職員の勤務時間の割り振り等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課指導室長、お願いします。

指導室長 山武市教育委員会職員の勤務時間の割り振り等に関する規程の一部を改正する訓令の制定についてです。5ページになります。

前回、教育委員会第8回定例会協議第3号でご協議いただきました。提案理由については変更ございません。

6ページは、山武市教育委員会職員の勤務時間の割り振りに関する規程の一部を改正する訓令(案)です。

7ページは新旧対照表です。

以上、よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。この件につきましては、前回協議した内容から変更はないということですが、よろしいでしょうか。いかがですか。特にありませんか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第3号

教育長 議案第3号、山武市ロードレース大会補助金交付要綱を廃止する告示の制定について、提案理由の説明をお願いします。

スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 資料は、8ページから11ページになります。

議案第3号、山武市ロードレース大会補助金交付要綱を廃止する告示については、教育委員会第8回定例会において協議をいただいたとおりでございます。内容に変更はございません。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。こちらにつきましても、前回の協議した内容から変更はないということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第4号

教育長 議案第4号、令和3年度山武市立幼稚園及びこども園（短児部）の園児募集について、提案理由の説明をお願いいたします。

子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長 本議案は、山武市立幼稚園管理規則第20条の規定において、幼稚園児の募集については、毎年教育委員会で定め、あらかじめ公示することとなっていることから、令和3年度の山武市立幼稚園及びこども園（短児部）の園児募集についてご提案させていただくものでございます。入園資格及び申込方法につきましては、例年と同様で記載のとおりとなります。入園書類の受付期間といたしましては、12月1日火曜日から12月11日金曜日までとしております。なお、新型コロナウイルス感染症対策から各園に受付日を設定し、密を避けるようにしようと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件について何かあればお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 特にないようなので、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、ここから秘密会といたします。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり認定

○協議第2号

(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第2号、令和2年度(秋)山武地区教育委員会連絡協議会表彰について、事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

教育長 ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第6、報告事項。報告第1号、山武市議会第3回定例会の報告について、お願いいたします。

教育部長、お願いします。

教育部長 報告第1号、山武市議会第3回定例会の報告につきまして、ご報告させていただきます。別添資料に基づいて説明させていただきます。

今回は、先ほど教育長のご報告の中にありましたとおり、さんむ21と公明党の2会派と、並木幹男議員、小川一馬議員、齋藤昌秀議員の3議員から一般質問の通告がございましたので、会議録に基づきまして、要約して

報告させていただきます。

まず、公明党の深沢議員の代表質問。それと関連して長谷部議員と市川議員から関連質問がございました。1ページ目になります。まず、教育施策について深沢議員から、オンライン学習のための機器整備についてということでの質問がございました。オンライン学習のためのICT環境の整備の進捗状況についての質問でございました。私から答弁させていただきました。今回、文科省が進めるギガスクール構想の1人1台端末の導入整備のための仕様の確認と設計を行っているのが今の状況ということと、そのほかに貸出用のモバイルワイファイルーターを調達する予定で、それについても導入に向けて準備を行っており、運用方法についても検討を行っているという、今の進捗状況についてのご説明をさせていただきました。

2番目の質問になります。教室内における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についてということで、市内小中学校の教室での感染防止対策の現状についてのご質問がございました。私から回答させていただきました。今、国で新しい生活様式を学校生活に取り入れながら感染予防の取組として、距離、間隔を空けることと、あと、消毒等々の具体的な取組の状況についての報告をさせていただきました。

2ページ目、質問の2つ目になります。これは換気をするのが求められている中での質問です。窓を開けた状態で授業を行うのであれば虫等が入ってくることもあって、網戸の設置なども必要ではないかということ、それが空港エリアの学校については騒音のこともあるので、騒音が激しくなった場合を考え、何らかの換気システムの導入が必要ではないかということについての見解を求められた質問でございます。私から、虫対策としての網戸の設置というのは、各学校の窓枠に網戸取付けレールがある学校とない学校と様々で、統一した対応ができないということで、現段階では困難な状況だということで答弁させていただきました。空港圏の学校における騒音対策につきましては、いわゆるロスナイ機能のある換気扇の導入を進めている状況の報告をしました。大平小学校、蓮沼小学校と、あと、蓮沼中学校が現在導入済みとなっております。改築予定の松尾小学校と松尾中学校は、令和3年度に更新予定ですが、それぞれ導入していくという方向の説明をさせていただきました。

大きな3つ目の質問になります。修学旅行等の中止における今後の対応についてということで、深沢議員からは、前回の教育委員会でご審議いただきましたが、キャンセル料の交付の補助金の関係で、山武市は修学旅行の補助金の対応として非常に評価をしていただいたということでの質問で、原資をどこからもらって、そういう対応をしたのかという趣旨の質問でございました。私から、この原資については、新型コロナウイルス感染症対

応地方創生交付金を充て、キャンセル料の補助金として891万1千円を7月の補正予算に計上させていただいたという説明をさせていただきました。

3ページ目になります。質問2ということで、これは要望のような質問ですが、修学旅行の代替の計画として、バス等を使って県内の見学などを考えてみてはというご提案がございました。これは、観光バスは結構敬遠されがちであり、密室空間になってしまうということですが、バスは換気能力が高いので、十分安全な乗り物だということから、そういうバスを使った代替案というのでも考えてもらいたい。その場合はバスの台数が倍必要になるので、その分を支援してもらいたいということでの質問でございました。私からは、各小学校で今、代替案の検討に入っている状況でその中で議員からご提案いただいたようなバスの安全性も踏まえまして、代替行事が実施できるような検討を現在しているという回答をさせていただきました。

続きまして、(4)の質問になります。環境教育についてという質問でございます。ブルーフラッグやゼロカーボンシティについては今後の取組、継続性、また、市民の理解が必要となる。そのため、山武市の未来を担う子どもたちへの環境教育が大切だと考えるが、山武市の公立小中学校の環境教育の現状についてという質問でございます。私から、環境教育の取組の現状についての説明をさせていただきました。主に社会科、理科、技術・家庭科の授業において、生活環境、自然環境、環境問題、環境保全などを勉強しているという状況と、特に4年生の社会科では、副読本を使った学習に取り組んでいることの説明をさせていただきました。

続いて、4ページ目になります。自粛期間中におけるネット依存対策についてという質問でございます。この中で質問1としまして、児童生徒の携帯及びネット使用の実態調査の現状を伺うという質問で、私から、平成29年度の全国学力学習状況調査のデータを基にご報告をさせていただきました。山武市は全国平均、県平均よりも高い利用状況であるとご報告いたしました。

続きまして、次は関連質問ということで、長谷部議員からの質問になります。先ほどの環境教育についての関連質問になります。未来を担う子ども達へ環境教育の充実を図っていただきたいが、いかがかという質問です。これに対して私から、環境教育に体験活動を取り入れることは、児童生徒が環境保全の重要性を認識し、環境問題を身近なこととして捉える機会となるため、非常に有効であると答弁をさせていただきました。市内小中学校の取組の事例についても併せてご説明させていただきました。

質問の2つ目です。ブルーフラッグやゼロカーボンシティについて、教職員への環境教育の研修の必要性についてどうかという質問でございます。

私から、環境教育には、教職員の環境に対する俯瞰的な理解や専門的な知識が必要となりますので、環境に関する教職員の理解を深めるために大変意義のあることであるという答弁をさせていただきました。

続きまして、5ページ目になります。市川陽子議員からの関連質問になります。ネット依存対策についてという質問になります。学校現場で児童生徒や保護者に対し、どのような対応をされているか。ネット依存対策での取組、対応ということです。私からは、各家庭でここに書かれている4つの点をお願いしている事例と各学校でスマホ、ネットの安全教室を行っているという取組状況についての説明をさせていただきました。

質問の2つ目になります。コロナ禍になってから3月から5月末までの臨時休校、また、夏休みにかけて、保護者、児童生徒から、ネット依存の関係の質問があったかどうかという質問です。私から、ネット関係の相談というのはありませんという回答をさせていただきました。

質問の3番目になります。コロナ禍前後の児童生徒の使用実態を把握し、先の見えぬ中で依存予防としてできることを学校や家庭で行っていくべきではないか。そこで前回の調査内容も含め、新たに市独自の実態調査アンケートを行ってみたらどうかというご提案の質問をいただきました。私から、アンケート調査も参考に、様々な方法で現状の把握をしっかりと行って、子ども達のために学校、家庭と連携して指導してまいりますという答弁をさせていただきました。

6ページ目になります。今回、公明党から質問した教育施策に関する各質問に対して総括した意見ということで、教育長にご質問がありました。教育長から、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業期間、学校の再開から現在に至るまで児童生徒の安全、安心を第一に、各学校とも学校における新しい生活様式を模索しながら進めてまいりました。教育課程の変更をはじめ、学習活動や行事の変更、中止も行っています。学びの保障においては、学習課題の作成やホームページ、ユーチューブによる動画配信、3密を避けるためのズームによる生徒総会や始業式、終業式など、これまでにない取組を進めてまいりました。学校と家庭がつながる仕組みについてもこれまで以上に整えるところです。不要不急の外出を控える生活の中、家庭で過ごす時間がかつてより長くなり、学校と家庭の連携も一層必要となります。ネット依存についてのご心配については、市内での報告は確認されておりません。ただし、このような状況下ですので、これからも使い方やルールについて指導し、児童生徒の状態に注視してまいります。今後も不安を解決できる環境整備を進め、安心、安全な学校生活を送れるよう努めてまいります。という答弁がございました。

続きまして、7ページになります。さんむ21の会派の質問になります。

代表質問は石川議員になります。まず、1つ目の質問になります。新型コロナウイルス感染症対策についてという質問でございます。1つ目、臨時休業中の子ども達の状況の確認、ケアについてどのような対応を行ったかという質問でございます。私から、3月、4月の対応として、週1回の家庭への電話連絡、5月は登校日を設定して、健康状態の観察などを行ったという状況をご説明させていただきました。

2つ目、学校統廃合についてという質問でございます。これは前期の基本計画の小学校2件、中学校3件の学校統合の状況について質問がありました。私から、小学校2つ、中学校3つの統合の状況についての説明をここに記載のとおり答弁させていただきました。成東中学校については市長から、将来のまちづくりの中で学校の位置については、もうしばらく考えたいということもあまして、ほかは計画どおり進んでいるが、成東中学校についてはまだ決まっておらず、判断について待っている状況だという答弁をさせていただきました。

続きまして、この関係で、関連質問で能勢議員からの質問でございます。8ページになります。成東中学校、成東東中学校の統廃合等についてという関連質問でございます。まず、1点目は、蓮沼中学校と松尾中学校に関する質問になります。令和4年4月の開校に向けた統合準備委員会は1回調に進んでいるかという質問でございます。私から、3つの統合準備委員会は、総務部会、PTA・通学部会、学校運営部会の3つを設置し、第1回目の会議が開催されてスタートしたという答弁をさせていただきました。

次に2つ目の質問で、松尾中学校、山武中学校、成東中学校、成東東中学校の建設年度についての質問がございました。私から、記載してありますとおり、それぞれの学校の竣工の年、経過年数について答弁させていただきました。

質問の3つ目になります。成東中学校が老朽化しているが、教育施設的环境はある程度平等であるべきだと思うがいかがかといった、市長に対する質問がございました。市長から、市内の教育環境は平等であるべきだと考えている。成東中学校はいろいろ整備していますが、校舎の老朽化は否めないという状況を分析しているところです。新たなまちづくりの中で学校の位置等について検討しておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいという答弁がありました。

質問の4つ目、9ページ目になります。まちづくりを考えながら、その中で進めていきたいという考えに変わりはないかという趣旨の質問です。市長から、その考えに変わりはないという答弁がございました。

5番目、市長の任期中に統廃合について決断できるのかという質問です。市長からは、成東中学校と成東東中学校の統合中学校の位置についての検

討はスピード感が求められていることについては理解しているという答弁がございました。

6番目の質問です。市民に説明するのは当然と考えるが、説明する意思はあるのかという趣旨の質問です。市長からは、この件について、令和2年2月の総合教育会議において、両校を当面存続させるということで合意したことについて、広報さんむ4月号でお知らせをしました。ある程度皆さんにお示しできる案ができた段階で、教育委員会との調整ができた時点で説明の場を設けたいと考えているというご回答がございました。

続きまして、10ページ目になります。

質問7になります。その案は任期中に示してもらえるのかという質問です。市長から、まだここで返事ができる状況ではなく、控えさせていただきたいという答弁がありました。

続きまして、萩原議員からの関連質問になります。新型コロナウイルス感染症対策についての関連質問になります。自主的な欠席をしている児童生徒がいるかどうかという趣旨の質問でございました。私から、6月の欠席状況の調査を実施した結果、2例の感染不安による欠席が小学校で確認されたという報告をさせていただきました。ただ、この2例とも現在は通常通り登校しているという答弁をさせていただきました。

11ページ目になります。次は個人質問、並木幹男議員から、新型コロナウイルス感染症対策についてという質問です。

1つ目の質問は、臨時休校のために実施できなかった授業や行事の回復ということでの質問です。学習単元の組替えや統合、次年度への移行などを学年や教科で検討することが必要だと考えますが、市の状況はどうかという質問です。私から、授業時数を確保するために教育課程を再編するなどの対応をしていて、現在の状況で授業を行うことができれば、概ね修了できる見込みです。万が一、また臨時休業等になり、修了が難しい場合については、次年度又は次々年度、無理なく遅れを取り戻すことが可能になっているという答弁をさせていただきました。

2つ目の質問は、高校入試への対応についてです。学習の遅れなどがあった場合の対応を検討しているか。各校の学習状況が異なる中、どのような対応が検討されているのかというご質問です。私から、市内の中学校については臨時休校期間が全て同じだったので、各学校の学習状況に大きな差異はない。3年生の学習内容を高校入試までに全て終えることが難しいため、千葉県教育委員会から、社会・数学・理科の3教科については出題範囲の一部を取り除く対応が取られている旨の答弁をさせていただきました。

質問の3つ目になります。教室内の感染症対策についての質問でござい

ます。私から、市内各小中学校の取組状況について、ここに記載されているような消毒の状況や、距離を確保するような様々な取組についての説明をさせていただきました。

次に、12ページ目になります。質問4、学校の保健室の体制の確立についてはどうかというご質問です。私から、各学校で、発熱・風邪等の児童生徒と、けがをした児童生徒の対応場所を変えたりするなど、第2保健室を設置して対応している旨の状況の説明をさせていただきました。

5番目の質問になります。収入が急減した家庭の子ども達の学びの保障をするために、家計収入急減家庭に対しての対策についてはどうかという質問でございます。私から、現在の要保護及び準要保護制度の判断基準の見直しなどの検討をしているという答弁をさせていただきました。

続きまして、13ページ目になります。次は個人質問、小川一馬議員からの質問です。新型コロナウイルス感染症対策についてという中のウェルカムトゥ千葉キャンペーン、ウェルカムトゥさんむ観光キャンペーン事業及び市施設の利用方法についての質問です。

国の緊急事態宣言解除後、現在、市のスポーツ施設の利用方法はどのようなのかお聞かせいただきたいという質問でございました。これに対して、2月から臨時休館が始まって、5月25日の解除を受けて見直しをしたという経緯を説明させていただき、現在の状況としましては、県内や近隣都県の感染状況がまだ改善されていないため、県内在住者に使用制限を継続させていただいている状況の説明をさせていただきました。

質問の2つ目になりますが、今後も県内に制限を続けるのか、あるいは、制限を緩和する考えはあるのか。山武市が一丸となってウェルカムトゥさんむという形を整えていただきたいというご質問をいただきました。市長から、市のスポーツ施設は市民が利用するための施設で、何よりも安全確保が第一と考えています。市内でも新型コロナウイルス感染者が発生している状況で、感染拡大を防止するため、使用を制限させていただくのは、やむを得ないと考えています。本市においても、県外からの受入れは、近隣都県の新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら判断させていただきたいと思っておりますという答弁をさせていただきました。

続きまして、7月の臨時議会における補正予算についての質問がございました。

14ページになります。1つ目は、学校情報機器整備事業について具体的な内容を教えてもらいたいという質問です。私から、ギガスクールの関係で、1人1台端末の導入や、ワイファイルーターの導入についての準備をしているという内容の説明をさせていただきました。1人1台端末、充電保管庫、貸出用モバイルワイファイルーター、遠隔学習用物品を予算計上

したということで、説明をしました。

質問2になります。その機器等の納入状況、事業の進捗状況についての質問です。私から、充電保管庫については、仕様書や設計書をもう作成済みなので、公告の準備をしている。1人1台端末についても、最終的な仕様の確認と設計を行っている状況です。ワイファイモバイルルーターについては、今、導入に向けた準備をしており、運用方法についても、現在検討しているという説明をさせていただきました。

質問の3番目になります。最終的に、いつ頃、子ども達の手元に届くかという質問です。年度内の納品を予定しているということ、私から説明させていただきました。

(2) コロナ禍におけるリモート授業、リモート会議等の取組についてという質問です。私から、臨時休校中の取組として、自宅でできるドリル学習や学校からの動画配信、県の教育委員会が作りました授業動画の紹介などをした事例の報告をさせていただきました。双方向のリモート授業については、今回の臨時休校期間中では実現できなかったことの報告もいたしました。

リモート会議について、15ページ目になりますが、市内の校長会議や教育委員会での会議等での活用の事例を紹介させていただきました。今後とも積極的に進めていくというような内容で説明させていただきました。

続きまして、16ページ目になります。個人質問、齋藤昌秀議員の質問になります。教育についてという質問の中の学習環境についてというもので、コロナウイルス感染症下における各学校の子ども達の衛生面での配慮ということの質問と、教育現場に対する市としての支援に関する質問がございました。私から、感染リスクを最小限にするための各校の消毒等の取組についての紹介をさせていただきました。

また、各学校とのヒアリングにより、感染症対策に必要な資機材の購入や人材確保の取組等についての説明をさせていただきました。

4-2、テレワークの活用についての質問です。学校教育の中でテレワークやオンライン授業ができているかどうかを伺うという質問でございます。私から、市内の学校のテレワークについては、校務支援システムにより、実施することができているというご報告をさせていただきました。子ども達については、イーライブラリーでのドリル学習や、学校からの動画配信などの事例の紹介をさせていただきました。

ただ、双方向での授業については、現在、実現できていない状況であるという答弁をさせていただきました。

質問の2番目、17ページ目になります。これが最後です。ギガスクール構想の機器については、入札を行うという認識でよいかという質問でござ

います。私から、購入の仕方については、入札で行う予定という答弁をさせていただきました。

以上が今回の一般質問での通告と、それに対する答弁の概要でございました。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

説明いただきましたが、いかがでしょうか。何かお聞きになりたいことはございますか。

木島委員

意見よろしいですか。

教育長、教育部長、各所属長をはじめ、素晴らしい取組に積極的に取り組んでいるわけですから、回答する際に、この取組みは県内、郡内でも早い方であるならば、頭に「県内でもいち早く」とか、「郡内でも他市町に先駆けて」などという言葉の前段に入れた方がいいと思います。そうすると、議員も、受け止め方が違ってくると思いますから、そこも少し配慮していただければ、職員もやる気になると思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

教育部長

ご提言ありがとうございます。

積極的に発言していきたいと思っております。ありがとうございます。

木島委員

よろしく申し上げます。

教育長

あとは、よろしいでしょうか。

○報告第2号

教育長

報告第2号、いじめ・体罰実態調査（1学期）の結果について、報告をお願いいたします。

学校教育課指導室長、お願いします。

指導室長

いじめ・体罰実態調査（1学期）の結果についてご説明いたします。19ページからになります。

22ページの表をご覧ください。1のいじめ認知、3の発生件数ですが、小学校は12校全てが認知いたしました。中学校については、5校中4校が認知しました。

次に、3の報告件数、認知件数については、昨年度の同時期と比べて減

少の状況です。これは新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校があったためと考えられます。小学校は149件の報告があり、そのうち148件をいじめと認知しました。中学校では20件の報告があり、その20件全てをいじめと認知しました。

2の重大事態の発生件数については、ありませんでした。

次に、4のいじめの現在の状況です。解消したもの、一定の解消が図られたものを合わせると、小学校で87.2%、中学校で95%が1学期中にほぼ解消したと考えられます。

しかしながら、小学校の12.8%、中学校の5%については現在も解消に向けて取組が継続中であり、担任教師を中心として関わり、解消に向けて丁寧に取り組んでいます。

次に、5のいじめの認知件数の学年別、男女別の人数です。本市については、昨年、一昨年と、小1の認知が小学校全学年で最も少なかったのですが、今年度は1年生の認知件数が最も多く、全国の傾向と一致しています。中学校でも1年生の認知件数が最も多くなっています。

次に、6のいじめ認知のきっかけについては、小中ともにアンケートからの認知が多く見られます。昨年度は保護者からの報告が本人からの相談より多かったのですが、今年は本人からの相談が多くなっており、逆転現象が起きています。本人からの相談が増えたこと理由は、相談の仕方や機会の設け方など、一定の周知が図られたことが考えます。

次に、7のいじめの態様についてです。その多くが「冷やかしか、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われた」です。仲間外れや無視もまだ多く行われているいじめの態様になっています。今回の調査では、SNSでのいじめは余り上がってきておりませんが、表面化しにくく、教師の目の届かないところで発生することから、引き続き継続して、両方について対処、指導をしていく必要があると考えています。

8のいじめられた児童生徒への対応についてですが、多くは、担任や他の教職員が状況を聴き、継続的にケアを行っています。

また、小学校においては、養護教諭やスクールカウンセラー、心の教室相談員も聴き取りを行い、実態の把握に努め、担任と連携して対応しています。同時に、いじめをしている側に対しての指導も継続的に行い、早期解決に向けて取り組んでいます。中学校において、養護教諭、スクールカウンセラー、心の教室相談員等の対応が認められない点については、担任で対応できていると好意的に捉えられる反面、担任が一人で抱え込んで対応していないかという不安が残ることから、学校全体で組織として対応できるようにしていきたいと考えています。

9の学校におけるいじめの問題に対する日常の取組についてですが、今

年度より、回答集計方法を変更しました。毎学期行っているにもかかわらず、2学期以降に記載がないなどしていたので、学期ごとに追加していく形にしました。

職員会議での共通理解、道徳や学級活動の時間に、いじめ問題を取上げ、指導を行うなど、全ての学校で取り組んでいます。外部機関や地域との連携が日常の取組の中では、弱い部分であるので、今後の検討課題としていきたいと思います。

10のいじめの実態把握のための具体的な方法ですが、個別面談、教育相談は全学校で学期に1回は実施し、アンケート調査についても学期に1回以上実施され、いじめの早期発見のためにきめ細かな対応を実施しています。

また、ここでいう「いじめ関係での家庭訪問」とは、いじめの未然防止と早期発見を目的とした、いじめに特化した家庭訪問のことであり、これを実施している学校はありません。

11の校内研修ですが、全ての学校において、いじめに関する研修が行われています。必ず、いじめ認知については共通理解が図れるよう依頼しており、実践されています。これからも積極的に認知して、継続観察、指導ができるように、いじめの定義について再認識し、各学校に呼びかけていきたいと思います。

12の体罰については、今学期は上がってきていません。

19ページから21ページには、それぞれの項目ごとの考察を記載してございます。

報告は、以上となります。

教育長

ありがとうございます。

ただいま報告のあった、いじめ・体罰等について、何かご質問等があればお願いします。

渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

質問というより、私の思いです。山武市では、スクールカウンセラーや心の相談員が学校に数多く来てくださり、心のケアの対策はよくなされていると思います。また、いじめのアンケートもよくされており、分析的に確にされていると思います。アンケートの結果から山武市でも全国でも小学校1年生のいじめの件数が多いことがわかりました。

少子化が進んで兄弟の中でもまれて育つという経験が少なくなっている子ども達は、トラブルを自分達で解決する力が足りません。トラブルがあっても我慢したり、担任に解決を委ねたりしがちです。

こども園や幼稚園では、先生方が遊びの中に入ってトラブルを一緒に解決したり、その場で注意をしたりすることができます。

しかし、小学校に入学すると、自分で解決しなければいけない場面が増えていきます。担任は、休み時間でも連絡帳や宿題の点検、具合が悪い子どもの対応、次の時間の準備など、仕事に追われています。休み時間にトラブルの相談を受けても即座に解決してあげられない時があるのです。

子どもの不快な思いが直ぐに解決されないといじめられたと捉え、それがいじめの件数に反映されているものもあると思います。

私は、いじめを未然に防ぐために、幼少期の心の教育が大切だと思っています。小さい時から「ありがとう」、「ごめんなさい」が素直に言える子どもに私達大人が育てていかなければいけません。とりわけ入門期には、相手の気持ちを考えた対話の仕方を道徳やピアサポート、日々の活動の中で教えることに注力していただきたいと思います。

教育長

ありがとうございます。

今いただいたご意見について、学校教育課指導室長、いかがですか。

指導室長

ごもつともでございます。その点が、やはりできると良いと思います。様々な方法がありますが、なかなか継続的にはやりにくい状況がありますので、今の話を校長会等でも紹介させていただきたいと思います。

渡邊委員

ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。

ほかにはございますか。よろしいですか。

○報告第3号

教育長

報告第3号、社会教育施設等のあり方について、お願いいたします。
教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

報告第3号についてご説明させていただきます。資料は26ページから30ページをご覧ください。

現在、市では、合併前の市町村での利用方法をそのままとし、合併後も図書館や公民館などの社会教育施設及び運動競技場や体育館などの社会体育施設の利活用を図り、市民ニーズに対応してきたところです。そのため、多種多様化する市民ニーズに対する職員等の配置対応や施設の維持管理費用も年々かさかさんできています。

さらに、設置から30年を超える施設も多数あり、老朽化が進む中、改修費用に多額の費用負担が市財政を圧迫してきているところです。

このような状況の中、これからの市情勢に合った社会教育施設及び社会体育施設の今後の在り方について、教育委員会から社会教育委員会に諮問しました。その件について、令和2年9月10日付で答申が提出されましたので、ご報告します。

社会教育委員の皆様には、今回の諮問を受けて各施設を回っていただき、それぞれの社会教育施設等の現状や配置等を確認するとともに、市を取り巻く様々な課題を検討した上で意見を交わし、現状を分析していただきました。そうした中、様々な問題があり、将来の施設のあり方について、その施設が持つ役割や将来性を整理し、その方向性について社会施設等を5つに分類し、まとめていただきましたものがご覧の資料になります。

1つ目は公民館等集会施設、2つ目、図書館施設、3つ目、博物館施設、4つ目、文化会館施設、5つ目、社会体育施設とし、それぞれの方向性について考え方を頂戴いたしております。

教育委員会としては、その答申結果を踏まえまして、今のところ予定ですが、令和2年10月8日に協議会を開催させていただき、教育委員の皆様のご意見を頂戴し、教育委員会としての方向性を決めた上で、財政課資産管理経営室で現在策定中である、市全体の山武市公共施設個別施設計画と調整を図っていきたいと考えております。

なお、この計画は、平成29年3月に策定された山武市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な配置のあり方を検討した上で、各施設の長寿命化や配置等の具体的な将来の方向性を定める計画となっております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

社会教育委員会に諮問していた答申が出たということで、教育総務課長から説明があったように、今後それを基に教育委員会の中で検討を加えて、今、市が策定している個別の計画に反映させていただくことになります。

今回の答申を見ていただき、方向性を教育委員会として、もう少し踏み込んで、より具体的に施設のあり方等について示せればと思っていますので、よろしく申し上げます。

財政部局で行っていることなので、経済的なコスト面が必要になってくると思いますが、社会教育に関しては、それ以外の必要性等もありますので、教育委員会として、しっかりまとめたいと思っています。

これについては、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。今後、何度

か委員の皆様方に協議をいただく場を設けますので、よろしくお願いいたします。

○報告第4号

教育長 報告第4号、行事の共催・後援について、事務局からの報告をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 報告第4号についてご報告します。資料31ページをご覧ください。

8月の行事の共催・後援についての承認件数は、共催1件、後援1件です。

内容につきましては、資料32ページから35ページまでとなっておりますので、ご確認をお願いします。

以上です。

教育長 ありがとうございました。

今回は2件ございました。そのうち1件は中止になっていますが、事前に申請が出され、承認しているということでございます。

資料がたくさんついております。ご確認いただいて、何かあれば、お願いしたいと思います。

教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

○報告第5号

教育長 報告第5号、10月の行事予定について、事務局から、各所属長から順次報告してください。よろしくお願いいたします。

教育総務課長 教育総務課です。

10月15日木曜日午後1時30分より教育委員会第10回定例会を予定しております。

以上です。

学校教育課長 学校教育課です。

10月1日、中学校体育祭、山武中学校とあります。10月中に、記載のと

おり、小学校運動会、中学校体育祭がありますので、ご確認をお願いします。

また、委員の皆様にはご参加いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

10月5日月曜日、東上総教育事務所指導室訪問が松尾中学校。10月6日、校長会議があります。

10月23日、東上総教育事務所指導室訪問が松尾小学校。

10月26日、東上総教育事務所訪問が、南郷小学校が午前中、蓮沼小学校が午後の予定になっております。

以上です。

生涯学習課長

生涯学習課です。

10月9日金曜日午後4時から第2回山武中学校学校運営協議会を山武中学校で行います。

今年度、3回予定しております親業講座ですが、今回は、10月22日に蓮沼地区での親業講座が午前9時半から蓮沼小学校で、10月30日に山武地区の親業講座が、さんぶの森中央会館で、同じく午前9時半から行われます。また、1月に成東地区で親業講座を予定しております。

以上になります。

子育て支援課長

子育て支援課です。

10月3日土曜日、各こども園及び日向幼稚園の運動会を開催します。

10月15日木曜日午前10時50分から、ちびっこ国際交流事業参観があります。なるとうこども園での英語授業の参観をお願いいたします。

10月16日金曜日午前10時から、まつおこども園保育等参観訪問。同じく10月16日金曜日午後3時から、園長・副園長会議を第6会議室で開催します。

10月22日木曜日午後1時30分から、おおひらこども園公開研究会を第6、第7会議室で開催します。

10月27日火曜日午前10時から、なるとうこども園保育等参観訪問。

10月28日水曜日午前10時から、なんごうこども園保育等参観訪問。

10月29日木曜日午前10時から、しらはたこども園保育等参観訪問を予定しております。

なお、各園の保育等参観訪問につきましては、例年、教育委員会の皆様による保育等参観をお願いしているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、保育の参観を行わないこととしております。子育て支援課による書面等の点検のみとさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長

以上でよろしいですか。

10月の行事予定については、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○その他

教育長

そのほかに報告すべき事項がありましたら、お願いします。

学校教育課指導室長、お願いします。

指導室長

山武市教育委員会ダイアリーについてであります。37ページでございます。

こちらは、9月の校長会で発行したものです。2学期が既に始まっているところでありますが、新型コロナウイルス感染症や熱中症対策等を含めながら、教育課程の変更、見直し等を進めている時期でありました。

4番のニュースのところの一番下でございますが、前回の教育委員会議のときに、渡邊委員から、子ども達の人権に対して配慮してくださいということでありました。当市では、もう進めていたところですが、文部科学大臣からもメッセージが出されたということで、全学校に通達しております。

写真をご覧ください。今日も耳鼻科健診等を行っている学校が多くありますが、健康診断は3密を回避して、このように行っております。

それから、ページの2の会議にありました英語力アップ講座ですが、成東中学校、成東東中学校、山武中学校での様子を写してありますが、こちらも密を避けて実施できるように配慮していただきました。

避難訓練につきましても、今年は避難する場所は密になっているわけですが、山武中学校では、やはり間隔を取りながらの実施となりました。

また、不審者対応を行ったという学校もあります。

先ほど、答弁の中にもありましたが、下段ですが、ズームでの始業式を蓮沼中学校、日向小学校、山武中学校と載せてありますが、ほかには大平小学校なども実施しております。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。ダイアリーについては、いかがでしょうか。お聞きになりたい点等は、ございませんか。

それでは、そのほかにありますか。

スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課から、1点、ご報告させていただきます。

山武市体育協会が主催する山武市民駅伝競走大会でございますが、今年度は12月6日、日曜日に開催を予定していたところですが、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況の想定が困難であるということから、市民の安全と健康を考慮し、中止となりました。

ご報告は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

市民駅伝大会も今年度は中止ということで、ほとんどの行事が今年度中止になっていっています。

そのほかにもございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 ほかにないようですので、以上で教育委員会第9回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後3時15分